

京都市告示第356号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年10月3日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
岩倉21号線	左京区岩倉南平岡町27番地地先から	旧	メートル 31.70	メートル 5.98 ~ 6.00
	同町25番地の4地先まで	新	31.70	5.98 ~ 6.00
洛北第一経 11号線	左京区岩倉南平岡町25番地の4地先から	旧	54.90	5.79 ~ 12.01
	同町25番地の3地先まで	新	54.90	6.03 ~ 12.22
西国街道	南区吉祥院池ノ内町56番地の2地先から	旧	19.30	5.19 ~ 6.37
	同町49番地の15地先まで	新	19.30	5.19 ~ 6.37
太秦経132号 線	右京区太秦京ノ道町27番地の17地先から	旧	127.90	2.73 ~ 9.30
	同町26番地の5地先まで	新	127.90	6.00 ~ 8.00
太秦緯7号 線	右京区太秦京ノ道町27番地の39地先から	旧	74.60	5.24 ~ 6.07
	同町27番地の1地先まで	新	74.60	6.00 ~ 8.50
花園緯69号 線	右京区太秦京ノ道町27番地の1地先から	旧	74.60	5.24 ~ 6.07
	同町27番地の39地先まで	新	74.60	6.00 ~ 8.50

嵯峨緯93号線	右京区嵯峨広沢池下町62番地の3地先から 同町59番地地先まで	旧	30.50	3.91 ~ 4.07
		新	30.50	3.99 ~ 4.20
大枝15号線	西京区大枝西長町2番地の375地先内	旧	1.90	3.28 ~ 3.30
		新	1.90	3.28 ~ 4.00
羽束師緯123号線	伏見区羽束師鴨川町73番地の1地先内	旧	16.40	5.96 ~ 6.00
		新	16.40	6.00 ~ 6.02
羽束師10号線	伏見区羽束師鴨川町242番地地先から 同町174番地の1地先まで	旧	25.60	6.23 ~ 6.35
		新	25.60	6.33 ~ 7.29

(建設局土木管理部道路明示課)